

組合ビジョン 大阪屋外広告美術協同組合

大阪屋外広告美術協同組合は組合ビジョン・中期計画策定検討委員会を発足し、大阪府の平成28年度組合等事業向上支援事業における「ビジョン・中期計画作成支援」に取り組みました。

1. 現状と課題

当組合は、大阪府下で広告業及び関連事業に従事する会社が加盟して必要な共同事業を行い、経済的地位の向上に努めると同時に、都市環境の向上や業界発展を図っています。

バブル経済の崩壊以降、屋外広告業界に関連の薄い業種や費用削減を理由とした自己都合脱退が増加し、組合員数はピーク時の半数まで落ち込みました。

こうした現状の中、将来の組合を担う組合員の増加を目標とするには、ビジョンと中期計画を策定・周知することが必要となり、SWOT分析を実施し下記のとおり策定しました。

2. 組合ビジョン

「屋外広告業界の発展・地位向上を目指した、今後10年の姿」(2017年4月～2027年3月)について言及します。

街の風景とにぎわいを作るプロフェッショナル集団
これが、大広協の進む道！

- ・組合員数300社を目標とする(264社 ※2017年8月25日現在)。
- ・屋外広告に関わる様々な業種(看板製作・取付業、広告代理業、ネオン業、塗装業、ディスプレイ業、ポスティング業、設計業など)が集まる組合として、その組合の将来の方向性を組合内外に周知していく。
- ・ビジョン策定に関しては、組合としての事業領域を、ヒト・モノ・カネ・情報・時間・知的財産(ブランド)などの切り口から俯瞰し、明文化する。
- ・当組合の上部団体である、一般社団法人日本屋外広告業団体連合会の「屋外広告倫理要綱」は、「当組合の根本法(基本となるきまり)」という上位概念で捉えている。この「屋外広告倫理要綱」に沿った形でビジョンを策定していく。

3. ビジョン実現に向けての中期計画

今後3年間(2017年4月～2020年3月)の計画とする。

①行政とのパイプづくり

	【目的】	【内容】
①-1: 組合主体の取り組み	法律改正や規制強化が、当組合員のビジネス機会となるよう、行政と協力関係を構築する。	①「景観広告フォーラム」の継続開催 ②屋外広告物適正化旬間(高槻市・寝屋川市・和泉市・東大阪市など)の実施 ③大阪市「路上違反簡易広告物撤去活動員制度(愛称:「かたづけ・たい」)」や堺市「路上違反簡易広告物除却活動員制度」へのボランティア参加
①-2: 業界団体としての取り組み	業界団体(関西ネオン工業協同組合・大阪広告美術協同組合・当組合)が連携を図り、屋外広告物について、行政と対等に話し合える関係を構築する。	関西ネオン工業協同組合・大阪広告美術協同組合・当組合が、引き続き人的交流を図り、目的に対する意思統一を目指す。京都府広告美術協同組合が京都市と協定書を締結したような、具体的交渉について10年後を目標に目指す。

②組合の活性化

	【目的】	【内容】
②-1： 組合全体行事の組合員の参加率向上の取り組み	多様な業種の組合員が活発な交流を図ることで、組合員相互のビジネスの活性化を図り、屋外広告美術業界の内外を取り巻く厳しい環境に、一致団結して立ち向かって行くことを目指す。	3年後までに、組合全体行事の現在25%の参加率を10%引き上げることを目標とする。理事会で、参加率のチェックと、参加率向上策の検討を行う。具体策は、担当委員会を通して、各支部への働きかけを実施する。

③人材の育成

	【目的】	【内容】
③-1： 組合員の資格取得支援への取り組み	屋外広告士、広告美術技能士など認定試験の受験や、屋外広告物点検技能講習会への受講を推奨し、資格保有者・講習会修了者の人数を増やすことで、組合員の社会的地位の向上に繋げていく。	理事会にて、資格取得支援の方向性を周知し、担当委員会が2017年度中に具体的な実施計画を立案する。2018年度に、資格保有者・講習会修了者の年間目標人数を達成するために、立案した具体策を実施する。

④組合員の経営力向上

	【目的】	【内容】
④-1： 講習会実施への取り組み	技術、経営、労務厚生など、業界で関心の高まっているテーマについて講習を受けることで、組合員の見識を深めて、各社の経営力を強化する。	担当委員会が2017年度中に具体的な実施計画を立案し、講習会を実施する。

⑤組合の組織力強化

	【目的】	【内容】
⑤-1： 業界全体の人材発掘への取り組み	事業承継の問題などに対応すべく、若い世代や異業種の人材に当業界をアピールして、将来を担う人材を発掘する。	高校・専門学校などでの体験授業の実施、高校生・専門学校生に対する「公共サイン美術展」への作品出展の呼びかけや、「サインエキスポ」「リクルートフェア」などへの積極的な出展などを検討・実施する。
⑤-2： 情報ネットワーク構築への取り組み	ITを利用した情報ネットワーク（Eメール、HP、SNSなど）を構築し、組合員同士の交流を促進し、組織力の強化に繋げていく。	担当委員会が2017年度中に、情報ネットワーク活用の方向性やインフラ整備などの実施計画を立案する。電子メールによる情報配信は、2017年度中に試行し、段階的な導入を目指す。
⑤-3： 各組合員の強みを共有して外部へ発信する取り組み	多様な業種の組合員のそれぞれの強みについて、共有して外部へ発信する仕組みを構築し、組合員同士のビジネス機会の創出や、事業の相乗効果に繋げていく。	担当委員会が2017年度中に、中期的な実施計画を立案する。